

モニタリングレポート(平成28年度)

施設名	鈴鹿市武道館				
施設所在地	鈴鹿市江島台二丁目6番1号				
指定管理者名	特定非営利活動法人 鈴鹿市体育協会				
評価担当課	スポーツ課	問合せ先	059-382-9029		
施設の運営状況	(確認方法) 日報, 月次報告書, 年度事業報告書				
開館日数	333日	総利用者数	69,461人	1日当たりの利用者数	209人
開館時間	午前9時から午後9時まで				
事業収支	(確認方法) 年度事業報告書				
項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)		
利用料金	6,000,000	6,808,570	808,570		
事業収入	1,949,000	2,052,500	103,500		
指定管理料	17,105,000	17,105,000	0		
雑収入	50,000	47,760	▲ 2,240		
収入計	25,104,000	26,013,830	909,830		
人件費	10,953,000	10,199,608	▲ 753,392		
旅費交通費	1,000	720	▲ 280		
通信運搬費	130,000	96,149	▲ 33,851		
受信料	60,000	59,509	▲ 491		
消耗品費	194,000	287,580	93,580		
物品購入費	0	13,149	13,149		
修繕費	700,000	751,640	51,640		
印刷製本費	100,000	131,975	31,975		
燃料費	2,000	6,140	4,140		
光熱水費	2,500,000	2,618,126	118,126		
賃借料	824,000	833,280	9,280		
手数料	6,000	0	▲ 6,000		
保険料	466,000	433,610	▲ 32,390		
委託費	3,364,000	3,217,320	▲ 146,680		
租税公課	1,025,000	1,106,000	81,000		
諸謝金	3,664,000	3,603,000	▲ 61,000		
本部管理費	5,178,000	3,843,798	▲ 1,334,202		
支出計	29,167,000	27,201,604	▲ 1,965,396		
収支	▲ 4,063,000	▲ 1,187,774	2,875,226		

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	すべて適切に履行されている。
	現地調査	○	すべて適切に履行されている。
	定例報告会	○	すべて適切に履行されている。
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	H28年10月から11月にかけて実施。各施設とも満足度は高くなっている。
	現地調査	優良	衛生面や景観面等を常に配慮し、維持管理されている。
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
	損益計算書	○	利益を求める団体ではないことを考慮すると問題なし。
	年度事業報告書 (事業収支表)	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
	その他財務諸表等	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力、施設管理運営能力、いずれの点においても優秀な内容であり、指定管理者としての独自事業(転倒防止対策等)も非常に効果的である。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月次報告書の提出及び2ヶ月に一度報告会を開催し、報告書に関する質疑応答や課題の共有等を行った。定例報告会において、自主的な改善案の提案や現状抱えている課題について情報共有を行うなど積極的な姿勢が窺える。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
大規模災害等の緊急事態は発生しなかったが、マニュアルを整備し、定期的な訓練を実施しており、緊急時への対応準備は整っている。また、台風の接近時は、迅速に施設利用者の安全確保を優先するなど、円滑に対応できている。加えて、指定管理者自ら、大規模災害発生時の初動体制や指定管理者としての責務について、市へ提案や協議依頼を行うなど、非常に積極的に取り組んでいる。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力に問題はなく、自主的に各施設の課題把握に励み、課題改善のための様々な方策を提案・実行する意識の高さで、継続して使用者の安全面への配慮や利便性向上に日々努めている。			
施設の課題と対策			
指定管理者の日常的な努力もあり、昨年度と同程度の非常に多くの市民が施設を利用している。施設の老朽化については、現在のところ指定管理者の応急的な修繕の実施などで利用者への直接的な影響は最小限に止められているが、計画的に修繕を行っていく必要がある。			
施設の方向性			
施設へのニーズは非常に高く、本市のスポーツ振興を図る上で必要不可欠な施設であるため、今後も施設を維持していく方針である。しかし、施設の老朽化に伴う不具合が生じており、公共施設マネジメントに基づき、計画的な修繕を必要としている。			